

違法「サービス残業」の根絶、長時間労働の是正により『笑顔で出勤、元気に退社』の職場を!



はぐるま

**日本共産党
川崎重工委員会**

困ったときはお気軽
にご相談ください

内容は口外しません

TEL : 341-3235

FAX : 341-3236

メールアドレス
spum69u9@pony.
ocn.ne.jp

ご意見や投稿など
もお寄せください

ホームページ [http :
//www.jcp-kawajyu.jp/](http://www.jcp-kawajyu.jp/)

携帯サイト [http :
//www.jcp-kawajyu.jp/i/](http://www.jcp-kawajyu.jp/i/)



会社はただちに違法「サービス残業」を根絶せよ!

昨年未実施した「要求アンケート」では、各工場で労働者が依然として「サービス残業」を強いられている実態が明らかになりました。時間外労働60時間以上の人は、全員「サービス残業」をしていました。設計関係のビルは、午前零時を回っても毎日のように明かりがともっており、帰宅がいつも零時を過ぎ過労死を心配する相談も寄せられています。

働いても賃金が支払われない「サービス残業」は、労働基準法違反であり、「6箇月以下の懲役又は30万円以下の罰金」が科せられる犯罪行為です。会社は、幹部社員を犯罪者に仕立て上げてはなりません。ただちに実態を把握し、「サービス残業」を根絶するよう求めます。

労働者の命と健康を第一に長時間労働の是正を!

日本では異常な長時間労働により、過労死等が多発し社会問題となっていることから、昨年、両院全

会一致で過労死等防止対策推進法が可決され、11月に施行されました。そして厚生労働省は5月15日、違法な長時間労働を繰り返す「ブラック企業」の企業名を、是正勧告を出した段階で大企業について公表すると発表しました。

また、すでに厚労省は、残業時間が「月45時間」を超えると、健康障害のリスクが徐々に高まると通達し(2001年)、月80時間以上を「過労死ライン」と定めています。

川重でも、死亡退職者やメンタル疾患による長欠者が依然高止まりしています。会社には、労働者の命と健康を第一に配慮する義務があります。さしあたり、労働省(当時)公示の残業時間「月45時間」を超えないよう長時間労働の是正を求めます。

労働時間の短縮は、人間的成長の基礎であり職場と社会を元気にする

労働時間の短縮は、人間らしく生き、人間的に成長する上で一番の基礎となる問題で、【2ページへ続く】

大河

「世界の平和と安定のため、これまで以上に責任を果たす。そのために必要な法案の成立を、この夏までに必ず実現します」。これは、4月29日、安倍首相が米議会演説で、国民多数が反対している「海外で戦争する国」への大転換となる「戦争立法」を、国会での議論もないままに、米大統領の副官取

りで誓約したものです。28日の日米首脳会談では、「辺野古移設を唯一の解決策とする立場は揺るぎない」などと、沖縄県知事と県民の意思を無視して、あくまで強行することを強調しました。

米の歡心を買うために、これほどまで日本の独立と主権をないがしろにし、対米従属の姿勢を示した首相はいません。同演説の締めくくりで、首相は「希望の同盟」と舞い上がりましたが、世界を見れば、軍事同盟に頼らず、国連憲章の諸原則に基づく平和の地域共同体が広がっています。

安倍政権の憲法破壊のたくらみを、空前の国民的大闘争で打ち砕きましょう。

【1ページより】
職場や家庭、地域での交流や活動を活発にします。

また、「サービス残業」を根絶すれば、約349万人の新規雇用が創出され、現金給与が約9兆円増加（労働総研の試算）し、日本経済も元気になります。

私たちは、当面、長時間労働を解消し、『笑顔で出勤、元気に退社』の職場を実現するために、次のことを提案します。

- ・ 時間外労働の限度を国の基準「月45時間」に引き下げる
- ・ 連続休息時間はEJ並みの最低11時間を確保する（午前零時まで働いたら、翌日出勤は11時以降）
- ・ 始業終業時刻の確認および記録は、厚労省指針に従いタイムカード、ICカードで行う

なお、安倍政権が今国会に提出した「高度プロフェッショナル制度」は、8時間労働制を否定し「残業代ゼロ」「過労死促進」が正体であり、私たちは絶対反対です。

株主だけでなく労働者にも利益の還元を！

川崎重工は、史上最高の利益をあげ、2014年度3月期決算の年間配当を10円（約167億円）としました。2010年度の配当が3円（約50億）でしたので、4年間で3倍以上となっています。さらに来年度は12円（約200億円）の配当を予定しています。

会社の利益増進は喜ばしいことですが、その還元があまりにも株主偏重になっています。2014年度末までの4年間で、従業員の賃上げはわずか1000円で、賃上げによる経費は4億円程度です。そして、請負・派遣会社の単価は、川重の業績悪化を理由に引き下げられることはありませんでしたが、業績の好転で元の単価に戻ったに過ぎません。

史上最高の利益は、従業員および請負・派遣労働者が、長年の賃上げなしの生活に辛抱しながら、会社の業績向上に取り組んできた結果によるものです。

現在、実質賃金が23カ月

連続で前年割れとなり、消費支出は最大の落ち込みとなっています。

大企業は、労働条件の向上や、中小企業の経営安定、地域経済をまもるといふ社会的責任を持っていきます。今こそ川重は、株主だけでなく労働者に利益を還元し、大幅な賃上げと請負・派遣単価の引き上げをはかるべきです。



川崎重工は石綿健康被害者らの思いに正面から向き合え！

昨年7月川重に対し、中皮腫を発症した元社員（神戸工場で造船業務に従事、昨年11月没）と遺族が、安全配慮を怠ったとして損害賠償を求める訴えを神戸地裁にしました。その経緯について、労災申請のために作業従事歴証明を会社に求めたら、「職歴がない」「現場にいた証拠がない」と拒否したとのことです。

川重で働き、会社の発展に貢献し、仕事で病気や死亡した方に対し、あまりにも非人間的な態度です。これでは、会社の社会的信用を大きく失墜させることとなります。

会社は「グループ行動指針」で「高い倫理観と優れた人格を持ち、社会と人々から信頼される企業人となる」と表明しているように、ただちに遺族らに謝罪し、被害者らの思いに正面から向き合った誠実な対応を求めます。

基幹労連の「賃上げ隔年春闘」の見直しを！

2015年の春闘は、自動車や電機などはベアで3千円〜5千円と、過去最高水準の妥結でした。一方、鉄鋼、造船重機大手など「隔年春闘」を採用している基幹労連では、昨年に14年15年ともベア一千万円で妥結していました。

財界・大企業は、利潤第一主義を基に労働者の賃金をたえず引き下げようとしています。それに対して、労働組合・労働者が、毎年春に賃金闘争を中心にして、産業別の要求などを軸に全国的に統一してたたかうのが

春闘であり、1955年から始まりまし。

2003年に発足した基幹労連は、「隔年方式」の春闘を採用しました。その理由を、「賃上げと制度要求」に対し、交渉エネルギーの集中による成果の獲得などのためとしています。

しかし、昨年の賃上げはきわめて低額で終結させられ、2期連続の過去最高益の川重においても、今年の春闘はカヤの外でした。また、基幹労連の中央委員会では、「他産別との間に格差が生じるのでは」「2年分の賃金改善を要求することが妥当か」等々の不安・不満の声も出ています。

今日、物価上昇に賃金上昇が追いつけず、実質賃金が下がり続け、閣僚からも「賃金を上げなくては景気がよくなる。内部留保は、そのために活用せよ」との苦言が出される状況です。賃金はたえず後払いであり、毎年の補正は必要です。基幹労連の「隔年方式」の春闘は、見直す時期にきています。

読者の広場



「坂出工場の光と影」

先日、NHKの番組「プロフェッショナル仕事の流儀」で坂出工場の「熟練技術者のワザ」を放映していました。船の外板を、水の抵抗を極限までそぐ流線形に加工する技術で、鋼板を自在にねじ曲げる技は機械化不能といわれ、人間の能力の高さに驚きとともに感動しました。

しかし、その直後のNHKニュースでは、2013年7月に同工場で発生した「酸欠死亡事故」において、当時の作業員4名が書類送検されたというニュースが放映されました。優れた人間の技術も、工場での安全対策が十分に確保されてこそのものであり災害ゼロ職場の達成が実現されることを切願します。「安全に！」
(坂出・K)

メーデーに参加して

4月29日の連合主催メーデーには、会社出勤日のため参加できませんでしたが、5月1日、三ノ宮東遊園地で開催されたメーデーに参加しました。参加者約2000名でした。

神戸青年合唱団のコーラスで始まり、来賓の挨拶から各単産・組織からの訴えがありました。最低賃金の問題や消費税の問題、原発の問題、医療介護の問題、憲法の問題、神戸借上げ住宅の問題などあらゆる身近な問題から背く、安倍政権の大暴走が浮彫りになってくるのを今更ながら痛感しました。

最後にガンバローを唱和したあと2つのコースに分かれ、私はフラワーロード・加納町・県庁前までを40分近くかけてパレードしました。雲一つない晴天のもとすがすがしい一日でした。
(Y・H)



おかしいぞ、播磨工場の消火・防災訓練

播磨工場の消火・防災訓練が3月11日行われました。内容は、緊急放送のみで避難や点呼などは無く、また消火訓練も一部の人のみでした。神戸工場では津波を想定した避難訓練をしたと聞きましたが、本当に人命第一を考えているなら、同程度のことをすべきだと思います。職場では「津波の時に何処に避難するの？」と不安の声があります。
(播磨・H)

カフェテリアのこんな制度知っていますか？

カフェテリアには、職場コミュニケーション活性化補助制度というのがあります。職場の部・課・班などが所属従業員全員に呼びかけ、職場の所属長が認めた行事（スポーツ行事、食事会、行楽行事など）はすべて、補助の対象となります。申請ポイントは一人年間12P（1200円）です。職場の仲間との親睦を深めるために大いに利用しましょう。
(神戸・A)

ハーバー地下街のカフェで気分変えませんか？

朝、JR神戸駅を降りて通勤路の地下街デュオこうべを歩いていくと、エスカレーター上り口の手前と、昇つてすぐの1Fホテル前にカフェが次々とオープンした。

「仕事帰りにお茶して気分変えましょっ」てな感じでオープンスペースも人気がようだ。スーパーでは値上げラッシュで頭が痛いけど、たまには季節のジュースやお気に入りの飲み物でホッとしてみませんか？
(神戸・SS)



祝日の振替出勤はきっぱりとやめてほしい

子供のいる人は、小学校や保育所が休みなので、休暇を取っているのが現実です。

出勤している方としては、全然電話がかかってこないの、開店休業状態です。きっぱりと休みにしてほしい。
(本社・A子)

ワーク・ライフ・バランス近頃、兵庫工場では、「ワーク・ライフ・バランス」という言葉が話題になっていきます。

この聞き慣れない言葉は、仕事と生活の調和と訳され、その実現に向けた取り組みは、企業の活力や競争力の源泉である有能な人材の確保・育成・定着の可能性を高めるものとされています。

業務の効率化により、生み出された時間を、子育てや介護など、家庭や地域生活に有効に活用しようというので、とても良いことだと思えますので、全ての従業員が享受できるものにしてもらいたいと願います。
(兵庫・M)



神戸工場のグラウンドが復活

新ビル建設に伴い閉鎖されていた神戸工場の唯一のグラウンドが4月から復活しました。閉鎖前はバレーボールやキャッチボールなど従業員が憩いの場として親しまれていました。また納涼会会場として使っていました。閉鎖後の4回は工場内の道路を閉鎖して開催されました。

復活したグラウンドは6月中旬まで球技禁止というのですが、早く球技が出来るのが待ち遠しいです。

(神戸・F)

明石工場西食堂のサラダバーが有料に

昨年の4月に西食堂がオープンしました。そのときサービスの一つとして「サラダバー」が設けられちよつと食堂へ行く楽しみの一つになっていました。それも一年も経たずに有料化となり楽しみがなくなっていました。工場内で一日を過ごす身としてもっとサービスを向上させてほしいのです。例えば、仕事帰りに利用できる図書館的な空間がそこにあるとか。

(三研の葉桜)

他の工場から羨ましがら

れていたサラダバーが4月から有料(50円)となりました。無料のときはサラダバーコーナーが3箇所設けられ、長い行列が出来ていました。4月から1箇所のみにとなりましたが、利用者は殆どいません。でも定食につきサラダは5品目くらい含まれ、量も内容も充実し大満足しています。

(明石・I)

人づくりを基本に

播磨工場では、毎朝8時になるとグラウンドから若者たちの元気な掛け声が聞こえてきます。

約10人の訓練生(高卒、専門学校卒18〜20歳)が体操、ランニング、腕立て、腹筋、背筋で体力づくりを行なっています。訓練生は研修訓練期間を終えたとそれぞれの職場に配属され、生産に携わることになりました。一人前の技能職人になるには10〜20年はかかります。

大型機械を生産する播磨工場は製缶、機械、組立が一貫してできる大型生産設備、船積設備を所有しており、優秀な機械を製作し、国内外に出荷してきました。近年は利益第一主義から海外製作も増加してきています。生産が継続しないと人づくりもできません。人づくりを基本にした生産体制を考えていくべきではないでしょうか。

(播磨・S)



雨の日は辛いです

西神戸工場では、新工場の建設後、車通勤が認められない人が増えて、自転車、バイク通勤をしている方が多くなっています。雨の日は、通勤がとてみたいへんで、ロッカーに長靴やレインウェアがずらりと干されています。今後、ロボットBCが移転してきたら、どうなるのでしょうか。

(西神戸・V)

新入社員の皆さんへ

入社おめでとうございませう。新しい環境のなかで、自分らしさと自分の時間を大切にして、希望に満ちた新しい人生の一步となることを願っています。

【主張】

戦後最悪の憲法破壊の戦争法案を国民共同で阻止しましょう!

安倍内閣は、5月14日に安全保障関連2法案を閣議決定し、15日に国会に提出しました。

政府は、この法案を「平和安全法制」と宣伝していますが、その内容は、日本の国の「平和」とも、国民の「安全」ともまったく無縁のもので、アメリカが、世界で行う戦争にさいして、いつでも、どこでも、どんな戦争でも、自衛隊が支援・参加する戦争法案がその正体です。

戦後、歴代政府は、集団的自衛権の行使や海外での武力行使は違憲としてきました。ところが、今回の法案は、日本に対する武力攻撃がなくても、政府が「新3要件」を満たしていると判断すれば、武力の行使を認めるものとなっています。従来の政府見解を百八十度転換する乱暴な解釈改憲を、一内閣の判断で行い、立法作業を強行したことは、立憲主義の破壊であり、断じて許されるものではありません。しかも、合わせて11本の法案を一括して、「夏まで成立」を目指すなどということは言語道断です。

空前の国民共同のたたかいで、安倍政権の戦後最悪の憲法破壊の企てを阻止しましょう。

震災募金 受けつけています

郵便振替

【口座番号】00170-9-140321

【加入者名】日本共産党災害募金係

通信欄に「震災募金」と記してください。なお、手数料はご負担をお願いします。